

City-Fujioka-Gunma Public Relations



広報

ふじおか

2023
10.15

No.1309

色なき風に吹かれる、秋の桜。

10月中旬から見頃を迎えるコスモス。

厳しい暑さが落ち着き、爽やかな秋風に揺れるコスモスが秋の訪れを感じさせます。
春に咲くサクラとは違い、ピンクや赤、白などの色を楽しむことができます。

もっと知りたい!

藤岡市のこと

県内最大級のふわふわドームで遊ぼう!

藤岡市防災公園

藤岡市防災公園は、平常時と災害時で使い分けができる機能を持ち合わせた公園です。



全長24mのふわふわドーム

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 秘書課(☎402200)
地域安全課(☎227444)

平常時の特徴

通常の公園と同様に遊具などで遊ぶことができます。

▷ブランコやターザンロープ、県内最大級のふわふわドーム、水遊びができる噴水(稼働は5~10月)などを設置

災害時の特徴

緊急避難の場や救急活動の拠点、仮設住宅用地として活用できます。

▷防災テントになる遊具や、炊き出しが可能な「かまどベンチ」を設置
▷約250戸の仮設住宅が建設可能



藤岡市防災公園市ホームページ

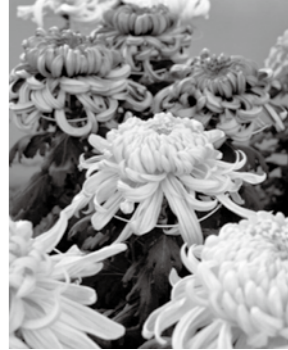
イベント

図書館情報 問 ☎ 221669

講座・教室

募集

健康福祉 その他



市民菊花展

丹精込めて育てられた色鮮やかな菊が展示されます。

日時 11月1日(水)~15日(水) 午前10時~午後6時

会場 らん藤岡花の交流館

問い合わせ 商工観光課(☎402317)

藤岡歴史館秋季企画展 ギャラリートーク

現在開催している秋季企画展を文化財保護課職員が解説します。

日時 10月29日(日)午前11時、午後2時(各回30分程度)

会場 藤岡歴史館

定員 20人(先着順)

参加料 無料

問い合わせ 文化財保護課(☎5997)



古典落語を楽しもう

日時 11月18日(土)午後1時30分

会場 図書館

出演 柳家緑太さん(落語家)

演目 ▽やかん▽ねずみ

入場料 無料

定員 80人(先着順)

申し込み 10月20日(金)~11月12日(日)に電話または直接図書館へ

読書週間企画展示



10月27日(金)~11月9日(木)は読書週間です。

今年の標語は「私のペースで、しおりは進む」です。図書館では「読む×旅」をテーマに展示をします。この機会にぜひ1冊手に取って、秋の夜長を楽しんでください。
展示期間 10月17日(火)~11月19日(日)

子育て世代のための写真と絵の整理講座



スマートフォンで写真や園や学校で買ったプリント写真、子どもの絵などを見返しやすくして将来に残しませんか。

日時 ▽第1回 11月11日(土) 午前9時30分~11時 ▽第2回 11月25日(土) 午前9時30分~11時

※各回終了後、講師への質問タイム(30分程度)を設けます

会場 地域づくりセンター小野

8時30分

会場 総合学習センター北棟

講師 アイリーン・コルシノさん(市ALIT)

対象 市内在住・在学の中学生または高校生

定員 20人(先着順)

参加料 ▽市国際交流協会会員 2000円 ▽非会員 3000円

申し込み・問い合わせ 10月23日(月)~11月17日(金)に市国際交流協会事務局(企画課内) ☎2428へ

男女共同参画セミナー



スキンケアに関する知識を習得し、自らの魅力を再発見することで、より一層の社会参画へとつなげるセミナーです。

性別や世代問わず参加できるので、スキンケアを美容のプロから学んでみませんか。

日時 11月21日(火)午後1時~

2時30分

会場 市役所本庁舎

講師 化粧品会社美容スタッフ

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人(先着順)

参加料 無料

持ってくる物 手鏡(スタンドタイプのもの)・フェイスタオル・筆記用具

申し込み・問い合わせ 10月23日(月)から電話または直接地域づくり課(☎2221)へ

楽しく学ぶ! 認知症予防講座

安心したセカンドライフのために、認知症対策を楽しく学びます。

日時 11月10日(金)午前10時30分~正午

会場 地域づくりセンター藤岡

講師 明治安田生命保険相互会社

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 10月30日(月)~11月6日(月)に地域づくりセンター藤岡(☎220534)へ

トラベル英会話教室



中学生・高校生を対象としたホームステイや留学に向けたトラベル英会話教室を開催します。

日時 11月30日~12月28日の木曜日(全5回)午後7時~

会場 地域づくりセンター小野

お問い合わせ 文化財保護課(☎5997)

申し込み 10月20日(金)~11月12日(日)に電話または直接図書館へ

募集

学校給食センター
見学と試食会

給食センターを見学し、学校で食べている給食を試食します。
日時 11月9日(木)・15日(水) 午前9時30分～11時30分
会場 学校給食センター
対象 市内在住の中学生以下の保護者
定員 各日20人(先着順)
参加料 223円(試食代)
その他 参加料は当日集金します。釣り銭のないようにしてください
申し込み・問い合わせ 10月23日(月)～11月2日(木)に電話で学校給食センター(☎②8998)へ

スポーツ
問い合わせ 508213

親子コーディネーション トレーニング教室
日時 11月19日～1月28日の日曜日(全10回)午後2時～

3時(12月31日を除く)
会場 みずとびあ藤岡
対象 市内在住の年少～年長児とその保護者
定員 10組(先着順)
参加料 1組2000円
持ってくる物 タオル・飲み物・室内シューズ
申し込み 10月23日(月)～11月10日(金)に参加料を持ってスポーツ課へ

冬桜ウォーク



日時 12月3日(日)午前8時受け付け、9時出発
集合場所 三波川第2コミュニティセンター
コース 桜山公園周辺▽11kmコース▽7kmコース
対象 健康な人(小学生以下は保護者同伴)
参加料 ▽大人1800円当日申し込み1000円▽中学生以下無料

申し込み 11月10日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ
健康福祉

レディース検診(予約制)

日時 ▽12月8日(金)午後1時～3時▽10日(日)午前9時～11時
会場 市保健センター
内容・定員・料金 下表のとおり
対象 令和6年4月1日現在で次の年齢の女性▽子宮頸がん検診▽20歳以上の偶数年齢・前年度未受診の20歳以上の奇数年齢・国の示す無料クーポン対象者の21歳▽乳がん・甲状腺がん検診▽40歳以上の偶数年齢・前年度未受診の40歳以上の奇数年齢・国の示す無料クーポン対象者の41歳▽骨粗しょう症検診▽40・45・50・55・60・65・70歳
その他 ▽住民税非課税世帯および生活保護世帯の人には検診無料券を渡します。事前に健康づくり課へ連絡してください▽受診には各検診の受診票が必要です。持っていない人は健康づくり課へ問

レディース検診 内容・定員・料金

	子宮頸がん検診	乳がん・甲状腺がん検診	骨粗しょう症検診
定員(先着順)	各70人		
内容	内診と子宮頸部の細胞検査	乳房視触診とマンモグラフィ(エックス線検査)の併用検診	かかとの超音波検査
料金	500円	1,000円	1,000円
	無料クーポン対象者・70歳以上・住民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料		

い合わせてください
申し込み・問い合わせ 11月1日(水)～15日(水)に健康づくり課(☎④2808)へ

健康マイレージ日

健康マイレージ事業のうち、次の3つを実施します。
日時 11月15日(水)午前10時～11時30分
会場 市保健センター
内容・対象 ①健康マイレージポイントと1ポイント付与②「G-WALK+」で10月中に24万歩達成した人③ゴミ袋セットと交換④健康マイレージポイントを5ポイント貯めた人⑤マイレージポイントのさかのぼり付与⑥健康づくり課が担当する対象の検診を受けた時にマイレージポイントが付与されなかった人
持ってくる物 ▽健康マイレージポイントカード▽11月24万歩達成したことが分かるスマートフォン(①のみ)▽マイレージポイント付与の対象

令和6年
はたちを祝う会

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)

日時 令和6年1月7日(日)午後0時15分受け付け、1時開式
 ※今年度は1部制で開催します
会場 みかばみらい館
対象 平成15年4月2日～16年4月1日生まれで次のいずれかに該当する人▷市内に住民登録がある▷市内に住民登録がないが、市内の学校に在学していた▷市内に住民登録がないが、市内に在勤・在学している
案内状 市内に住民登録がある人には、11月上旬に発送します。市内に住民登録がない人は、12月20日(水)までに生涯学習課へ連絡してください



スタッフ募集

二十歳を祝う会スタッフとして、二十歳を祝う会をより思い出深いものにしましょう。
内容 受け付け・司会・記念品受領・二十歳の誓い・抽選会運営など
対象 本市の二十歳を祝う会に出席予定の人
定員 10人(先着順)
申し込み・問い合わせ 11月17日(金)までに生涯学習課へ

二十歳を祝う会



合同筋力トレーニング



となる検診の検診結果(③のみ)
その他 ▽②は年度内で1人1回のみとなります▽③において、さかのぼり付与ができるのは、年度内に受けた検診のみとなります
問い合わせ 健康づくり課(☎④2808)

日時 11月10日(金)午後1時30分～3時30分
会場 市民ホール
内容 ▽第一部▽10の筋トレ総復習▽第二部▽10の筋トレ最新事情(家の外で、仲間と一緒に取り組もう)
講師 浅川康吉さん(東京都立大学健康福祉学部教授)
参加料 無料
持ってくる物 動きやすい服装
申し込み・問い合わせ 10月23日(月)～11月2日(木)に元気長寿課(☎④2809)へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

市民公開講座

「プロ・まちをつなぐもの」

在宅医療に懸命に取り組む、若き医師と仲間たちの物語をウェブで配信します。

配信期間 11月1日(水)～7日(火)

定員 100人(先着順)

参加料 無料(通信料は自己負担)

申し込み 下記2次元コードを読み取り、

申し込みフォームから申し込み込んでください

問い合わせ 藤岡多野医師会

医療介護連携センターふじおか(☎258586)・元気長寿課(☎402287)



その他

群馬県最低賃金の改定

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額895円から935円に改正され、10月5日から発効されています。群馬県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業について

は、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室または県内の各労働基準監督署へお問い合わせください。

問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室(☎027・896・4737)・藤岡労働基準監督署(☎21418)・商工観光課(☎402318)

トラクターなどの登録



農耕作業用のトラクターや工場で使用するフォークリフトは小型特殊自動車と呼ばれ、軽自動車税の対象となるため市への登録(標識の交付申請)が必要となります。公道を走らない場合も登録が必要となるため、標識の付いていない車両を持っている人は申請をしてください。

申請に必要な物 購入した場合 販売証明書 個人から譲り受けた場合 譲渡証明書(旧所有者の住所・氏名の署名、車名、排気量、車台番号の記載があるもの) 共通 車台番号の分かる書類(石刷りなど)

表 小型特殊自動車の規格

車両の種類	サイズ	最高速度	税額
農耕作業用自動車(トラクター・コンバインなど)	制限なし	時速35km未満	2,400円
その他の特殊自動車(フォークリフトなど)	長さ4.7m以下 幅1.7m以下 高さ2.8m以下	時速15km以下	5,900円

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています



日時・会場 下表のとおり(都合の良い日時・会場で受けてください)

※下表の日程で都合がつかない場合は、近くの動物病院

期日	時間	会場
11月6日(月)	8:55~9:15	浅間神社
	9:30~9:40	芦田町町内公会堂
	9:50~10:00	地域づくりセンター藤岡
	10:10~10:20	小林地区公会堂
	10:30~10:40	上戸塚青年会館
	10:50~11:05	地域づくりセンター神流
	11:20~11:30	岡之郷下郷公会堂
11月8日(水)	12:30~12:45	立石北公会堂
	12:55~13:10	地域づくりセンター小野
	8:55~9:05	中栗須公会堂
	9:20~9:30	森新田公民館
	9:45~9:55	篠塚公会堂
	10:10~10:20	上落合長津公会堂
	10:35~10:50	地域づくりセンター美土里
	11:00~11:10	上大塚公民館
	11:20~11:30	白石公民館
	11:40~11:50	地域づくりセンター平井
	12:50~13:00	駒形集会所
11月12日(日)	13:15~13:25	旧多野藤岡農協日野支店駐車場
	13:40~13:50	地域づくりセンター日野

(料金は下記とは異なります)で受けてください。注射後は病院で発行される注射済証を環境課まで持参してください

料金 ▷新規登録(登録および注射代)=6,500円▷既登録(注射代のみ)=3,500円

持ってくる物 ▷新規登録者=飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の名前・種類・性別・生年月日・毛色などを記入した紙▷既登録者=郵送された狂犬病予防注射のお知らせハガキ(10月中旬に発送予定)、愛犬手帳
お願い ▷会場には犬を抑えられる人・しつけができる人が犬を連れてきてください▷釣り銭のないようお願いします▷犬のフンの始末は、飼い主が責任をもって行ってください▷犬が死亡した場合や犬を譲り受けた場合、飼い主が転入する場合は環境課に連絡してください

問い合わせ 環境課(☎402264)

期日	時間	会場
11月10日(金)	9:00~9:10	土師神社
	9:20~9:35	地域づくりセンター美九里
	9:50~10:00	平公民館
	10:20~10:30	三波川第2コミュニティセンター
	10:45~10:55	満福寺前
11月12日(日)	11:10~11:20	旧町民体育館跡地
	9:00~10:00	市保健センター前駐車場
	10:30~10:50	旧鬼石総合支所駐車場

相統登記の申請義務化 令和6年4月1日から、不動産登記法が改正され、所有者不明の土地の解消などを図るため、相統した土地・建物の相統登記の申請が義務化されます。新しい制度については、下記2次元コードから確認してください。



申請方法 下記2次元コードから申請画面を開き、マイナンバーカードでログイン。「利用者識別番号と暗証番号でログイン」または「マイナンバーからログイン」のいずれかを選んで入力してください
その他 複数枚印刷でき、ダウンロードした電子データは何度でも使えます
問い合わせ 藤岡税務署(☎2231)・税務課(☎4020971)



粗大ごみ有料回収 11月6日・13日・20日・27日の月曜日の午後(各日先着6人)
収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kg当たり33円(消費税込み)
申し込み・問い合わせ 10月20日(金)から電話で清掃センター(☎238305)へ

税務署発行の納税証明書のオンライン申請 税務署が発行する納税証明書を次の方法で申請すると、通常より安い手数料で取得ができます。
税務署の窓口で申請し、紙で証明書を受け取る場合
紙で証明書を受け取る場合
オンラインで申請し、電子データで証明書を受け取る場合

胸部レントゲン検診を実施します

日時・会場 右表のとおり
対象 昭和59年4月1日以前に生まれた、会社や病院および6・7月に市で実施した胸部レントゲン検診を受けていない人
※たんの検査については50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人
検診料 ▷胸部レントゲン検診=500円(65歳以上・住民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料)▷たんの検査=500円(70歳以上・住民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料)
持ってくる物 検診対象の人へ郵送した個人通知(ハガキ)・検診料
申し込み・問い合わせ 健康づくり課(☎402808)

胸部レントゲン検診 日時・会場

期日	受付時間	会場
10月24日(火)	午前9時~11時	総合学習センター
	午後1時30分~3時	
10月26日(木)	午前9時~11時	地域づくりセンター神流
	午後1時30分~3時	
10月27日(金)	午前9時~11時	地域づくりセンター平井
	午後1時30分~3時	
10月31日(火)	午前9時~11時	市民ホール
	午後1時30分~3時	
11月1日(水)	午前9時~11時	地域づくりセンター美土里
	午後1時30分~3時	
11月2日(木)	午前9時30分~11時30分	鬼石総合支所
	午後1時30分~3時	
11月5日(日)	午前9時~11時	市保健センター
	午後1時30分~3時	

人権を考える

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)



～同和問題～

【人権相談】
午後1時～3時、直接会場へ▷市役所本庁舎=第2・4金曜日
▷地域づくりセンター=鬼石=第3木曜日

同和問題とは日本固有の人権問題で、歴史的過程で形成された身分差別により、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態におかれることを強いられ、現在も日常生活上で、さまざまな差別を受ける問題があります。

同和問題の歴史

江戸時代に幕府は身分を区別する仕組みを固め、差別される身分を意図的に作り、住む場所や職業、服装を制限・規制するなど、差別を強化します。明治時代になり解放令が出されると、身分も職業も表面的には平等になります。そして、大正時代に全国水平社による解放運動が起こりますが、さまざまな差別はなかなか解消されませんでした。昭和40年「同和对策審議会答申」が出され、部落差別の解消は国民的な課題であり、国の責務であると明記されます。その結果、生活環境の改善、教育文化の向上など、差別解消に向けての成果が見られるようになりますが、長年

継続されてきた差別はすぐには解消されず、特定の地域出身であることやそこに住んでいることを理由にした差別は、今でも一部で残っています。

同和問題への理解・解決

人権に関する市民調査(平成29年度)では、「同和問題について知っている人」は73%、「知るきっかけ」では、約60%が家族や親戚・友人・近所・職場の人などの身近な人からでした。

もし、この問題を初めて知るきっかけが、根柢のないうわさや言い伝えであれば、正しく理解されず、差別は続いてしまいます。インターネット上には、さまざまな情報が掲載されており、その情報事実かどうか、確認・判断することが大事になります。正しく理解できるように、正しい知識をきちんと伝えていくことが大切です。

同調査で、「同和問題について知っている人」の割合は、19年度の調査より10%減少し、人権課題に関する関心度(令

和4年度人権講演会アンケート)での「同和問題」への関心度も低い割合でした。しかし、今なお、さまざまな差別を受けている人がいることは事実です。

解決のためには、市民一人一人が、自分自身の課題として人権を尊重し、問題解決に向けて主体的に努力する必要があります。同和問題をはじめ、あらゆる差別や偏見は、人が作り出した問題です。人により作られた問題は、人により解消できるはずですが、正しい認識と理解を基に、人権意識・人権感覚を高めて行動することが大切です。

本市の取り組み

本市では、広報紙などによる啓発や人権講演会・人権啓発指導者養成講座の開催、相談体制や学校・社会教育の充実などに取り組んでいます。差別がなく誰もが幸せに暮らせる地域社会、思いやりと優しさに満ちた市になるよう一人一人が意識を高めていくことが重要です。



もしものときのために「人生会議」

元気長寿課(☎④2287)

人生会議

「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)とは、自身が望む医療・ケアや大切にしていることを自ら考え、自身が信頼する人と繰り返し話し合うことです。

誰しも命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態では、約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

そのような状況になった時、あなたの身近な人はあなたの気持ちを想像しながら、医療・ケアチームと話し合いを進めます。そのため、あなたの身近な人が価値観や気持ちを知っていることが重要です。

人生会議に決まった議題はありません。重要なのはかけ

がえのない人生を豊かにすることです。まずは、自身の「大切にしたいこと」、「してほしくないこと」から話すのもいいでしょう。

○例▽家族や友人のそばにいたい▽仕事や社会的な役割を続けたい▽身の回りのことは自分でやりたい▽自分や家族が経済的に困らないようにしたい▽痛みや苦しみが無い

望みを大切な人に伝える

希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望むことを伝えておくことで、自己決定を促し、死ぬまで大切にもらえるという安心感が高まります。

また、家族はいざそうなった時、あなたの希望に応えられたという満足感や、代理意

思決定に伴う自責のつらさの低減にもなります。

話し合いの進め方

- ①あなたが大切にしていることは何ですか？
 - ②あなたが信頼できる人は誰ですか？
 - ③信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましたか？
 - ④話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？
- 心身の状態に応じて意思は変化します。①～④を繰り返し考え、話し合ひましょう。

人生会議の日

厚生労働省は、毎年11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」としています。「考えたくない」という意思も尊重されます。個人の主体的な行いにより考え、進めていきましょう。

11月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※当番医は変更になる場合があります。連絡の上、受診してください

日	医療機関		産婦人科	歯科	
3日(祝)	島田クリニック 中大塚・☎③0005	アイリス診療所 森・☎②2542	齋藤医院 藤緑町・☎②0765	藤岡総合病院 中栗須・☎②3311	江本歯科医院 宮本町・☎④1955
5日(日)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	田原内科クリニック 相生町・☎③2552	さわだ医院 岡之郷・☎④1888		服部歯科医院 鬼石・☎⑤2022
12日(日)	光病院 本郷・☎④1234		しろやしき内科 芦田町・☎⑤08320	光病院 本郷・☎④1234	原歯科医院 大戸町・☎②0079
19日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	小山医院 中・☎②1200	秋山医院 小林・☎②8315		深井歯科医院 新町・☎④0408
23日(祝)	くすの木病院 旭町・☎④3111		飯田整形外科医院 篠塚・☎②5770		中央歯科 下栗須・☎④4180
26日(日)	山崎外科医院 芦田町・☎②1331	深沢内科医院 上戸塚・☎②6555	薬師寺整形外科クリニック 下栗須・☎②1555	藤岡総合病院 中栗須・☎②3311	ほりぐち歯科医院 下栗須・☎④8566

◎救急テレホンサービス(☎③6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

困ったときの無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

11月の日程

相談	期日	時間	会場	申し込み	問い合わせ
法律相談	2日(木) 17日(金) 22日(水)	午後 1時～4時	市役所本庁舎 22日は地域づくり センター鬼石	2日は10月23日(月)、 17日・22日は11月 7日(火)から	地域づくり課 (☎④02211)
行政相談	8日(水) 15日(水) 16日(木)	午後 2時～4時	市役所本庁舎 16日は地域づくり センター鬼石	当日会場へ	
人権相談	10日(金) 24日(金)	午後 1時～3時	市役所本庁舎	当日会場へ	
心配ごと相談	8日(水) 22日(水)	午後 1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ	市社会福祉協議会 (☎②5647)
結婚相談	4日(土) 16日(木)	午後 1時～4時	総合学習センター北棟	印鑑とスナップ写真 (L版)を持って、 当日会場へ	
青少年相談	毎週 月～金曜日	午前9時～ 午後4時	青少年センター (市教育庁舎内)	電話・面接・LINE(ア カウント名:藤岡市 青少年センター)でも 受け付けます	青少年センター (☎②4150)
	毎週 土・日曜日	午後1時～4時			
教育相談	毎週 月・水・木曜日	午前9時～ 午後4時	教育研究所 (市教育庁舎内)	電話でも面接でも 受け付けます	教育研究所 (☎③9801)
家庭児童相談	毎週 月～金曜日	午前9時～ 午後4時	市保健センター	電話で子ども課へ	子ども課 (☎④02268)

人口 ()内は前月比
令和5年10月1日現在



男……………30,626人 (+29)
女……………31,765人 (-6)
計……………62,391人 (+23)
世帯数………27,924世帯 (+57)

火災・救急 ()内は前年比
令和5年9月30日現在



数字は令和5年1月からの累計(概数)です。

火災 28件 (+11) 救急 2,751件 (+360)

寒暖差にご注意ください!

交通事故 ()内は前年比
令和5年9月30日現在



数字は令和5年1月からの累計(概数)です。

人身 188件 (+18) 物損 916件 (+0)
事故 事故

車・自転車は早めのライト点灯
歩行者・自転車は反射材の着用
見えない危険を、見える安心に

納税

期日: 10月31日



市県民税…3期
国民健康保険税…4期
介護保険料…4期
後期高齢者医療保険料…4期

文芸の里

俳句を募集します。投稿はハガキ1枚に1作品、未発表の自作のみ。紙面の都合上掲載できない場合がありますがご了承ください。(選者:木下涼薫)

問い合わせ 秘書課(☎④02208)

ミニトマトすずめと分ける狭庭かな
父母の墓を囲みし曼珠沙華
さみしさのふと甦る盆用意
祭髪一心不乱にばち叩く
パラパラと雨降りやまぬ初秋かな
籠に満つ朝採り茄子に丘の風

山田 秀美
林 節子
黒澤 (中学生) 凜
土屋 栄子
新井 武夫
松本こと江

作品に住所、氏名(ふりがな)、年齢(小・中学生の場合は学年)、電話番号を明記し〒375-8601(住所不要)市役所秘書課広報聴係「文芸の里」応募係まで